



2025 年度第 1 回理事会

議 事 録

公益社団法人 日本クレー射撃協会

2025 年度 第 1 回理事会

議 事 録

1. 日 時 2025 年 6 月 4 日（水） 13 時 00 分～15 時 00 分
2. 場 所 JAPAN・SPORT・OLYMPIC・SQUARE 3 階 会議室 8
3. 出席者 出席理事 18 名、出席監事 2 名
 - 会 長（議長） 不老 安正（福 岡）
 - 副 会 長 丸石 博（島 根）
 - 中園 功一（鹿児島） 審査担当理事
 - 専務理事 増田 正起（静 岡） 総務委員長 ※WEB
 - 常務理事 大内 智喜（長 野） 競技担当理事
 - 清水 光一（本 部） 強化担当理事
 - 理 事 大山 重隆（埼 玉） アスリート委員長
 - 相馬 正（青 森）
 - 原田 光男（栃 木）
 - 瀧根 隆幸（富 山）
 - 古川 竜則（京 都） ※WEB
 - 長谷川雅彦（山 口）
 - 堺 良雄（福 岡） ※WEB
 - 小川 晶子（ ー ）
 - 小高左起子（ ー ）
 - 池内 数哉（大 阪）
 - 布野 兼一（長 野）
 - 松島 愛（日本ライフル協会） ※WEB
 - 監 事 萩野谷豊光（茨 城）
 - 坂本 昭一（佐 賀）
 - (欠席理事) 夏樹 陽子（ ー ）
 - ヒ ロ ミ（芸 文）
4. 陪 席 多久和寿稔（競技委員長） ※WEB
- 中根 逸朗（審査委員長） ※WEB
- 坂本 強（事務局長）
- 上久保 僚（事務局員）
- 大江 直之（ハイパフォーマンスアシスタントディレクター）

5. 理事会定足数確認

本理事会の定足数について、理事総数 20 名中 18 名の出席となり、定款第 43 条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立。（出席理事 18 名・うち Web 出席 4 名。欠席理事 2 名）

WEB 会議システムにより、出席者の声が即時に他の出席者に伝わり、一堂に会するの同等に適時的確な意見表明が互いに出来る状況となっていることを確認した上で、理事会の開会を宣し、以下の議事に入った。

6. 議長挨拶及び議事録署名人確認

議長より挨拶

不老会長：本日、2025 年度第 1 回理事会を開催し、多忙の中ご出席いただいた皆さまに深く感謝申し上げます。また、ウェブ参加の皆さまにも厚く御礼申し上げます。本理事会では、6 月 24 日の総会に向けた重要な審議事項があり、本日の事業および決算の承認をお願いしたく存じます。

今年度は、本部公式・ブロック公式事業に加え、来年度愛知アジア大会に向けた予選会を含めた競技活動を展開しています。皆さまのご尽力に心より感謝申し上げます。一方、アジア大会の準備は名古屋との調整に難航し、会場や射撃場の整備が遅れておりましたが、ようやく愛知側が動き出しました。清水理事が尽力しており、本大会には間に合う見込みです。本日の理事会が実りあるものとなることを願い、心よりお願い申し上げます。

また、定款第 47 条に基づき、議事録の署名は議長である私と出席監事により行われます。萩野谷監事、坂本監事をお願い申し上げます。それでは、報告事項に移ります。

報告事項 1、競技委員会関係について、事務局より説明をお願いいたします。

報告事項 1

坂本事務局長：今年度、本部公式大会を 4 大会開催しました。トラップとスキートそれぞれ上位入賞者 6 名の名前を資料に記載しています。今年度は天候に恵まれず、宮城大会では霧と雨の影響でトラップ競技を予定より 1 時間遅らせて実施しました。また、先週的那須大会では初日に記録的な暴風雨が発生し、テントが倒壊するなどの影響を受けました。さらに 2 日目にはトラップ射面のマイクの不調で競技時間が大幅に遅延し、審判団の判断により射面を変更するなどの調整を行い、選手との合意のもと運営を進めました。

岡山で開催予定の全日本選手権大会に向け、トラップとスキートの QP を取得した選手の名前を資料に掲載していますので、参考にしてください。7 月には弘前で夏季本部公式大会②を開催します。この大会は来年度の青森国スポのプレ大会も兼ねており、前回の理事会で全国から多くの選手が参加できるよう一部内容を変更し、理事会の承認を得ました。競技形式は国スポと同じ 4 ラウンド 100 個撃ち、ファイナルなしで行います。トラップは 60 名、スキートは 48 名が参加できるよう調整し、47 都道府県から希望者 1 名が必ず出場できる体制を整えました。

既に各都道府県協会に案内を送付し、6 月 2 日から 10 日にかけて推薦を受け付けていま

す。推薦者が決まり次第、余った枠を一般募集し、ホームページで告知する予定です。大会の予定時間や競技大会の成績表については、後ほどご確認ください。

不老会長： ただいま報告事項について説明がありましたが、ご質問はございますか？特に問題がなければ、ご了承をお願いいたします。ご協力に感謝申し上げます。

報告事項 2

坂本事務局長： 審査委員会からの報告をいたします。今年度も審判員講習会がブロックごとに開催される予定であり、北海道、関東、北信越において既に日程が決定されました。また、昨日、新たに東北・宮城ブロックからの開催希望が届き、7月に実施される見込みです。これらの講習会については、後日ホームページに掲載し、関係者への案内を進めます。直近では、5月24日に群馬県安中射撃場にて関東ブロックの審判員講習会が開催され、新たに23名が各級の審判員資格を取得しました。審査委員会としては、審判員の育成を継続的に進め、競技の公平性と運営の適正化を図っていく方針です。

また、5月19日には二本松市総合射撃場において、放出機の変更に伴う検定会を実施しました。佐藤昌樹審査副委員長が検定を担当し、大内競技担当理事の立ち会いのもと、検定を進めました。結果としては合格となりましたが、射撃場の設備にいくつかの問題点が確認されました。特に塀の崩れなど施設環境の改善が必要であり、当日射撃場側に修正対応を求める指摘を行いました。

坂本事務局長： 次に、公認装弾の検定会について報告いたします。4月は公認装弾の検定会シーズンにあたり、4月10日に静岡県裾野市の日邦工業にて検定会を実施しました。これには中根審査委員長、多久和競技委員長、私が立ち会い、厳正な検定を行いました。今回公認を取得した装弾の詳細については、資料に掲載されており、理事会終了後にホームページにも公開予定です。また、会員向け情報誌『シューターズ』にも掲載いたします。

今回公認を取得しなかった装弾についても説明いたします。2024年度まで公認を受けていたものの、流通在庫の消失に伴い、今後の入手見込みがないと判断され、公認継続が見送られることとなりました。しかしながら、既存の在庫を保持している選手や銃砲店の状況を考慮し、2025年12月31日までは公式大会での使用を認めることを決定いたしました。続いて、公認クレイ標的の検定について報告いたします。公認クレイの硬度や寸法などの審査を実施し、事務局による検査を経て、ニッコー栃木総合射撃場および宮城県クレイ射撃場の2カ所で検定を行いました。その結果、複数のクレイ標的が公認を取得し、詳細は資料に掲載されています。

ただし、一点注意がございます。「ラポルテ（クラッシュ）オレンジ」については、飛行の特性に異常が見られたため、今回の検定で保留となりました。通常、飛行途中で軽く左へ旋回するはずが、最初からシュート回転してしまう特性が確認されました。ニッコー栃木で日邦の方にも確認いただきました。このため、ホームページへの公認掲載は見送ることとし、日邦工業には必要あれば次回のロット入手時などに再検定を申請するよう依頼しました。

さらに、新規導入・公認された米国産クレイ標的「プロビジョン」は、那須のファイナルに使用され、結果として良好な評価を得ました。

不老会長： ただいま、審査委員会より報告がございましたが、何かご質問はございますか。
特にご意見がなければ、次の議題へ進めたいと思います。皆さま、ご確認をお願いいたします。問題がなければ、進行いたします。ありがとうございました。

報告事項 3

大江 HPAD： それでは、強化委員会の報告をいたします。資料をご覧ください。本日の報告事項は、大きく 4 つの項目に分かれています。

まず、国際大会の派遣についてご説明いたします。現在、アジアショットガン選手権が中国のリンフェンにて開催されています。大会へ向け、5 月 31 日にスキートチームの先発隊と役員が出発し、後発隊となるトラップチームは翌朝羽田空港より出発予定となっております。また、ワールドカップ・イタリア大会（ロナト開催）については、資料 2 ページをご覧ください。こちらには、中国大会およびイタリア大会の監督・役員・選手一覧を記載しております。中国派遣は役員 3 名、選手 7 名で構成され、イタリア派遣は役員 2 名、選手 10 名となっております。

さらに、資料の 3・4 ページには大会スケジュールが掲載されております。スキート競技は昨日 50 発、本日 50 発、明日は予選 25 発と決勝の 3 日間にわたる競技日程です。その後、ミックス戦が行われ、トラップ競技、さらにトラップミックス競技が続ぎ、帰国する予定となっております。イタリア大会に関しても、同様の競技構成で進行する予定であり、大会期間は 7 月 4 日までと見込まれております。我々としても、日本代表選手の活躍に大きな期待を寄せており、成績が入り次第、速やかに報告いたします。

次に、本年度第 1 回強化合宿についての報告です。5 月 21 日から 23 日までの 3 日間、成田射撃場にてナショナルコーチの中山氏指導のもと、強化合宿を実施しました。本合宿においては、技術向上だけでなく、選手の競技に対する意識改革を促す取り組みを行いました。その中でも特筆すべき点は、メディアトレーニングの導入です。資料 9 ページをご覧ください。

メディアトレーニングでは、国際大会でメダルを獲得した際の囲み取材の対応について学び、選手が公の場で適切なコメントを発信できるよう研修を行いました。座学の中では、メディア対応の手本として、ドジャースの大谷翔平選手のインタビュー映像を流し、発言の誠実さや感情コントロール、明確な自己目標の提示といったポイントを分析しました。メディア対応において選手が適切なコメントを発することで、競技そのものの認知度向上につながるため、今後の国際大会や全国選手権で重要なスキルとなると考えています。

また、合宿の成果として、選手の競技力向上が顕著に見られました。特に、プレッシャーがかかった状況で最高のパフォーマンスを発揮する能力が徐々に備わってきたことを、合宿の場で実感しました。これらの強化合宿の成果が、イタリア大会や中国大会で良い結果につながることを期待しています。

続いて、ネクスト登録選手の選出について報告いたします。JOC および JSC との共同コンサルにより、当協会の強化選手の層が薄いことを指摘され、より多くの選手をネクスト枠に登録するよう助言を受けました。そのため、基準点を若干緩和し、本部公式大会で基準をクリアした選手を対象として選出しました。資料 17 ページをご覧ください。

新たにネクスト選手として登録されたのは 3 名です。

－ 東京所属・スキート男子の小柳選手（105 点）

- 学連所属・トラップ男子の小池選手（105 点）
- 三重県所属・スキート男子の星野選手（112 点）

これらの選手は基準点をクリアし、面談を経た上で行動規範の誓約書に署名していただきました。理事会で了承いただければ、JOC への正式な登録を進めたいと考えております。最後に、強化委員会の組織強化について報告いたします。成田強化合宿期間中に強化委員会を開催し、委員会メンバーの追加を提案しました。資料 No. 21 をご覧ください。今回、副委員長として栃木県の日向野氏、北海道の佐藤堅司氏、さらに委員として埼玉県の小林庸一氏の 3 名を新たに迎えることが提案されました。詳細は 22 ページ以降に記載されておりますので、ご確認ください。

不老会長： ただいまの強化委員会の報告について、何かご質問はございますか。特に問題がなければ、追加メンバーの承認について議論を進めたいと思います。

清水理事： 強化担当理事の清水です。今回提案された日向野氏については、私自身が面識がなく、競技歴や強化委員としての具体的な役割が不明瞭なため、慎重に検討する必要があります。加えて、理事会の開催スパンが 3 カ月に 1 度であることを考慮すると、強化委員会の人選を十分に議論しないまま決定することは避けるべきではないかと考えております。

丸石副会長： 現時点で経歴に不明瞭な部分があるため、日向野氏の選任については、会長、副会長を含めた協議の場で再検討すべきと考えます。そのため、一度保留とし、改めて意見交換を行った上で決定したいと思います。

不老会長： では、日向野氏の副委員長選任については、保留とし、後日改めて議論を進めることといたします。

大江 HPAD： 先ほど説明した通り、ネクスト選手の登録については本理事会で了承をいただき、JOC へ推薦させていただきます。

不老会長： よろしいですね。これらの選手は今後の競技発展に重要な役割を果たすため、積極的な育成を期待します。では、本件についての報告は以上とします。ありがとうございました。

報告事項 4

坂本事務局長： 総務委員会の報告をいたします。まず、パラクレー射撃部会の状況についてですが、前回の理事会で部会内の混乱が続いていることを報告しましたが、いまだに解決の兆しが見えていないと報告を受けています。問題の背景には、パラクレー内部の意見対立があり、日本パラ射撃連盟からも苦情が寄せられています。現在、日パラ連盟と協力しながら部会の正常化に向けて調整を進めていますが、場合によっては、パラクレー選手の国際大会派遣の窓口が閉ざされる恐れがあり、この点については上部団体と連携し、日クレからの登録が可能となるよう働きかけていく方針です。

次に、環境保全活動についてです。近年、スポーツ界でも環境保全の重要性が強く求められており、JOC から競技団体に対し積極的な取り組みを推進するよう要請されています。当協会としても、スポーツ団体の責務を果たすため、「ゴミ分別、そのひと手間が再資源」をスローガンに掲げ、射撃場や会員への意識啓発を進めています。これまでの取り組みとして、クレー射撃イベントに参加した子どもたち向けに、空薬きょうを使ったペン

立てやアクセサリ作りを通じて SDGs の考え方を広めてきました。また、強化選手合宿や U25 合宿では「来た時よりもきれいに」を合言葉に、射撃場の斜面や控え室などの清掃活動を行い、持続可能な競技環境を維持することに努めています。今後は、JOC とも連携しながらさらなる環境活動の発展を目指してまいります。

また、U25 発掘育成合宿についてですが、今年度は 12 月までに計 8 回の開催を計画しています。1 回目と 3 回目については会場の都合により変更を余儀なくされましたが、5 月 16～18 日に福井県クレ射撃場で初めて北陸開催が実現し、地元協会のサポートのもと、充実した合宿を実施しました。この合宿では、大山重隆コーチ（トラップ）と横内誠コーチ（スキート）が指導を担当し、選手一人ひとりに合わせた技術指導を行いました。特に、基礎練習を徹底し、反復練習や拾い撃ちを繰り返すことで選手の動作を最適化するトレーニングを行いました。その結果、初参加時には数発しか命中できなかった選手が、現在では 20 点前後を撃てるようになっており、大きな成長が見られました。

さらに、先日的那須大会では U25 のトラップ選手・小池智也選手がネクストアスリート基準をクリアし、育成の成果が具体的な形で現れました。今後も U25 選手がスライドして強化育成へと進む環境を整え、より競技力の向上を目指す方針です。

ASIA2026 大会関係

清水理事： アジア大会に関する最新の進捗状況についてご報告いたします。冒頭、不老会長からもお話がありましたように、これまで議論が長引いていた愛知県および名古屋市の対応がようやく具体化し、大会運営に向けた準備が本格的に始動しました。これにより、クレ射撃競技とライフル競技の両方において、大会の基盤整備が進むことになります。

まず、愛知総合射撃場の改修工事についてですが、現在、トラップ・スキート共用射面 3 面、トラップ専用射面 1 面、スキート専用射面 1 面の整備が進行しており、国際大会基準に適合する射撃場として運用できるよう改修が進められています。この内容については 13 ページに記載されておりますが、施設配置として、向かって左側にスキート専用射面、右側にトラップ専用射面を配置する形をとっております。

しかしながら、現在問題となっているのが、射撃場バックストップの地形です。現状、地権者が複数存在するため、土地交渉が難航し、予定していた盛り土や切土を行うことができない状況となっております。現場写真を見ていただくと、稜線の起伏が非常に激しく、選手の視認性に悪影響を及ぼす恐れがあります。本来、バックストップを滑らかにし、モルタルを吹き付けた上で塗装する計画でしたが、地質変更が困難なため、そのままモルタル塗装を施すかどうかの議論が続いている状態です。この点については、ISSF（国際射撃連盟）やアジア連盟とも協議を進めており、最終的な判断は工事完了後の状況を見て決定される予定です。今後の重要な決定事項として、6 月 11 日に業者と最終協議を実施する予定であり、その結果を改めて報告いたします。

次に、競技映像の放映環境の改善について報告いたします。国際大会では、競技の様子がテレビ放送やオンライン配信を通じて世界中に発信されるため、放映映像の品質向上が求められています。これを踏まえ、G レンジの屋根を撤去することが決定されました。これにより、競技映像の撮影アングルが広がり、国際標準の放映映像が提供可能となります。愛知県側は当初、屋根撤去に難色を示していましたが、競技後の再設置を条件に合意が得られました。そのため、大会終了後も愛知県の射撃場としての機能を維持することができ

ます。

さらに、大会期間が正式に決定しました。大会は2026年9月17日から10月2日までの期間で開催されることが確定しています。この期間中、競技運営には専門知識を持ったボランティアの協力が必要となるため、最低40名の競技関係者を確保することが求められています。

池内理事：先ほど、ボランティアの募集について説明がありましたが、ライフル協会では競技役員50名、競技ボランティア50名の合計100名を確保する計画を進めています。クレ－射撃競技において、40名という数で十分なのか、またその数は組織委員会の決定なのか、それとも日本クレ－射撃協会の判断なのかを確認したいと思います。

清水理事：まず、ライフル協会のボランティア総数は100名ですが、これは競技役員に加えてアーモリー（銃火器管理業務）担当者20名を含んでいます。クレ－射撃競技に特化した人員としては、銃砲所持許可を持つ方が必要であり、最低40名の確保が適切であると判断されました。この数については、組織委員会との協議を踏まえたものであり、今後の状況を見ながら必要に応じて増員の検討も可能です。

また、ボランティアの募集については、ライフル協会と同様に各都道府県協会へ正式なレターを送付し、協力を依頼する予定です。加えて、協会ホームページでも募集を開始し、広く参加を呼びかける方針です。特にクレ－射撃競技の場合、銃器を扱うため、ボランティアは基本的に銃砲所持許可を持つ方を優先的に選出する必要があります。そのため、ホームページ掲載と並行して、各都道府県協会にも正式な募集依頼を行い、幅広い層から適切な人員を確保する方針です。

今回の謝金については、1日70USD（約1万円）と設定されており、これに加えて宿泊費や食事、移動交通費の補助についても今後詳細を決定していく予定です。これらの条件については、6月末までに募集状況を集計し、必要に応じて追加募集を行う方針です。仮に日本クレ－射撃協会側で十分な人員確保が困難な場合は、ASC（アジア射撃連盟）を通じて韓国や中国など近隣地域から人員を充当する可能性もあります。

不老会長：今回のボランティア募集の方針について皆さまご理解いただけましたでしょうか？——池内さん、問題は解決しましたか？

池内理事：はい、説明を受けて納得しました。

不老会長：他に質問がなければ、次の議題へ進みたいと思います。続いて、正会員の変更に
ついての報告をお願いいたします。

報告事項6

坂本事務局長：これまで報告事項として扱っていた正会員の変更についてですが、本来の規定では理事会の審議を経て承認を得るべき事項とされています。しかし、ここ数年は報告事項として取り扱っていました。今回、改めて規定に則り審議事項として扱うようお願いしたく、皆さまのご了承をいただきたいと思います。

不老会長：承知しました。では、本件は報告事項ではなく審議事項として扱い、理事会で審議を行うこととします。

報告事項 7 スポーツ仲裁申立て案件について

坂本事務局長： 資料をご覧ください。報告事項として、4月1日に日本スポーツ仲裁機構事務局よりレターが届きました。本件は、前強化選手（A選手）が申立人として公益社団法人日本クレ射撃協会を被申立人とするスポーツ仲裁を申し立て、2025年3月26日に正式に受理されたものです。前回の理事会（3月24日）において、この件について理事各位へ概要を報告いたしました。

昨年10月19日から20日に福岡県立総合射撃場で開催された全日本選手権の競技終了後、二人の理事がA選手と面談を実施しました。この際、2019年6月に発生した盗撮事件についてA選手は事実を認め、自ら辞退届を提出したとの報告を受けています。しかし、今回代理人弁護士を通じて、辞退届は脅されて書かされたものであり無効であるとの主張をしており、日本スポーツ仲裁機構がこの申し立てを受理したという経緯です。

協会としては、A選手が新たに選考される選手としてエントリーできるよう、選考会への参加を認め、3月初旬にその手続きを進めていたにもかかわらず、この仲裁申し立てがなされたことを遺憾に思います。執行部は、彼の将来を考え、親しい理事が面談を行ったものと認識しており、今回の申し立て内容は事実と異なると判断しております。そのため、仲裁人を選定し、正式に対応することを決定しました。

しかしながら、協会としてはこの件を看過できないため、引き続き対応を進めてまいります。

不老会長： ただいまスポーツ仲裁機構に関する報告がございました。相手側より事実と異なる申し立てがなされておりますが、協会としては弁護士を立てて速やかに対応しております。協会としては、法的対応を進めつつ、紛争を速やかに解決したいと考えております。結果が判明次第、改めて報告いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。本件について、何かご質問はございますか？ 進行中の案件につき、詳細は追ってお知らせいたします。特にご質問がなければ、次の議題へ進めます。その他の報告事項へ移りますが、その前に10分間の休憩時間を設けますので、しばらくお待ちください。よろしくお願いいたします。

審議事項 1 2024年度事業報告書案について

坂本事務局長： 資料をご覧ください。昨年度の事業報告について、具体的な内容を含めて説明いたします。

2024年はオリンピックイヤーでしたが、4月にカタール・ドーハで開催されたISSF最終パリ五輪予選において、日本は男女ともにトラップ・スキートの出場枠を獲得できず、残念ながらパリ五輪への出場は叶いませんでした。この結果を受け、協会では強化戦略の見直しを進めることとなりました。

協会内の組織運営について

2023年に生じた混乱を収束させるため、2024年2月2日に臨時社員総会を開催し、理事9名が解任・辞任しました。この変革により4月からは総務・強化・競技・審査の各委員会が新体制へ移行しました。これまでの課題を整理し、ゼロベースでの改善を推進しています。

強化委員会の取り組みについてですが、従来は選手個々の自主合宿が主体でしたが、強化選手・ナショナルコーチが参加する集合合宿を定期的開催の方針に変更しました。この合宿では、技術的な訓練だけでなく、座学によるメンタルトレーニングやメディア対応研修も実施し、選手の意識改革を促しています。さらに、アスリート育成枠組み（FTEM）に基づき、若手の発掘・育成のために「T（Talent）」カテゴリーとしてU25を新設し、下期から新コーチの指導のもと活動を開始しました。

競技・審査委員会の取り組みについてですが、本部公式大会におけるルール厳格化を徹底し、競技運営の透明性を確保しました。競技の安全性を最優先とし、参加者へのルール説明の強化や競技進行の見直しを行い、適正な大会運営を実現しました。ただし、レフェリーの世代交代が進んでいないことが今後の課題であり、次年度に向けた育成プログラムを検討中です。

広報活動についてですが、『シューターズ』の発行を年4回実施するとともに、SNSを活用した情報発信を拡充しました。X（旧Twitter）およびFacebookのフォロワーは各2,000人を超え、Instagramは600人、YouTubeは3,360人に到達しました。特にYouTubeでは競技映像を配信し、競技の認知度向上を図っています。

国民スポーツ大会（国スポ）への参加についてですが、9月末に佐賀県で開催された国スポでは、日本クレ射撃協会として5年ぶりの参加となり、東京が総合優勝を果たしました。大会開催前から中央団体との調整を進め、抽選会や三者会議を実施。今後の国スポ運営に関する打ち合わせにもJSP0を交え継続的に参加しています。2030年の島根国スポの視察も行い、次回大会への準備を進めています。

競技大会の開催状況についてですが、昨年度、全日本選手権を福岡県で開催し、94名の選手が参加しました。地方公式大会は全国で235大会が開催され、前年と同程度の規模で運営されました。加えて、全日本シニア選手権を昨年から復活させ、成田で34名が参加。これまで「グランドマスター」として開催されていた大会を、より競技の公平性を確保する形で再編しました。

指導者養成の取り組みについてですが、5年間未開催だったJSP0公認スポーツ指導員クレ射撃コーチ1養成講習会を開催し、全国から49名が受講・修了しました。また、審判員講習会を全国各ブロックで実施し、計174名の資格更新が行われました。これにより、審判員の質の向上と競技の公正性を確保しました。

海外派遣と国際競技の成果についてですが、4月のオリンピック最終予選には6名の選手を派遣しましたが、QP取得には至りませんでした。しかし、9月のカザフスタン・アルマトイ大会では、田村選手と宮坂選手がトラップ混合ミックス種目で3位、戸口翔太郎選手と小島有加選手がスキート混合ミックス種目で3位となりました。世界大会で4～5年ぶりにメダルを獲得し、今後の強化戦略の成果が見えつつあります。

ガバナンス強化と組織改善についてですが、規程類の見直しやコンプライアンス委員会の設置を進め、組織運営の強化を図りました。また、JOC加盟団体審査会に定期的な改善報告を行い、協会運営の透明性向上に努めた結果、評価を得ることができました。

会員の増減についてですが、昨年度、新規入会者が172名となりましたが、退会者が77名発生し、協会員数は2,037名となりました。今後は、会員数の維持と収支への影響を考慮し、さらなる拡充策を検討する必要があります。

不老会長： 以上、事業報告の詳細をご説明いたしました。何かご質問はございますか？ 特に問題がなければ、審議を行いたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。全員賛成ということで、本報告を承認いたします。ありがとうございました。

審議事項 2 2024 年度決算書案

不老会長： 2024 年度の決算書について審議を行います。議案説明を事務局よりお願いいたします。

杉野事務局員： 事務局経理担当の杉野です。今期は公益社団法人としての第 2 期目の決算となり、無事に監査を終えました。監事監査は 5 月 29 日に実施され、坂本監事および萩野谷監事の立会いのもと、監査報告書を受理いたしました。

決算概要ですが、貸借対照表では総資産が 2,800 万円縮小しましたが、負債は 4,600 万円縮小し、結果として 1,800 万円の純利益を生み出しました。流動資産は 1 億 533 万 5,000 円となり、4,429 万円増加。特定資産は 3,200 万円減少し、総資産は 1 億 3,037 万円から 1 億 5,800 万円へ減少しました。

負債の部では、流動負債が 6,300 万円から 2,146 万円へと 4,200 万円の減少となりました。この主な理由として、職員の退職に伴う未払金 1,700 万円の支払い、JOC の未精算金 1,008 万円の処理、借入金の 1,625 万円減少が挙げられます。

損益計算書（正味財産増減計算書）では、経常収益が 1 億 5,620 万 9,000 円、経常費用が 1 億 7,500 万円となり、経常利益は 2,054 万 2,000 円を計上。法人税は 86 万 7,000 円で、公益法人となったことで法人税負担が軽減されました。最終的な自己資本は 8,576 万 7,000 円となり、前年度より増加しました。

公益事業部門では、公式大会収入や JOC・JSC からの助成金により、総収益は 1 億 3,355 万 6,371 円となりました。公益事業費は 1 億 3,439 万円で、結果的に 83 万 9,607 円の赤字となりましたが、収益事業からの利益 350 万円を補填し、最終的に 266 万円の黒字を確保しました。

収益事業部門では、装弾やクレーの検定事業収入 1,460 万円、販売収益 269 万円を計上し、経常収益は 1,729 万円。経常費用 1,025 万円を引いた結果、経常利益は 703 万円となりました。税負担を計算後、収益事業の最終利益は 267 万円となりました。

法人会計部門では、入会金、年会費、JOC 交付金等を含む経常収益 4,535 万円を計上。最終的な法人会計の経常利益は 1,434 万円となり、全体の最終利益は 1,967 万 4,724 円となりました。

監査報告では、監事より財務状況および事業報告が適正であるとの評価を受け、理事の職務執行に関する重大な違反や不正は認められないとの結論が出されました。

不老会長： 監査報告の説明がございました。本決算に対しご質問等ございますか？ 特になければ、審議に入ります。賛成の方は挙手をお願いいたします。全員賛成ということで、本決算を承認いたします。ありがとうございました。

審議事項 3 強化戦略プラン

清水理事： 皆さま、本日は強化戦略プランについて詳細にご説明申し上げます。今回の計画は、中山強化委員長の監修のもと、JOC との協議を経て調整した最新版であり、競技力向

上を図るための具体的な施策を盛り込んでおります。従来の強化方針を根本から見直し、長期的な視野での育成・発展を目指した内容となっています。

まず、予算の執行状況についてですが、今週金曜日に JOC とのヒアリングを予定しており、強化資金の適正な活用について議論を進めます。JOC では、請求した予算の未執行部分を他の競技団体へ振り分ける方針を取っているため、いただいた予算を無駄なく競技強化に活用することが求められています。これを踏まえ、選手の遠征費を確保し、国際大会への積極的な派遣を促すとともに、強化合宿の頻度を増やして選手の技能向上を図る計画です。加えて、映像分析機材の導入により、競技パフォーマンスを科学的に解析し、各選手の改善点を明確化することで、より精密な強化戦略を展開してまいります。

また、強化選手層の拡充にも注力しております。現在の強化指定選手に加え、「ネクストアスリート」制度を活用することで、次世代の選手の育成を加速させます。28 ページに示した 8 年プランは、2032 年ブリスベン五輪に向けての長期戦略となっており、ロス五輪（2028 年）を経て、更なる競技力向上を目指す内容です。特に、U25 世代の若手選手を早期から育成し、国際舞台で戦える水準へ引き上げることを目的としています。

大江 HPAD：強化戦略プランについて、いくつか補足させていただきます。皆さまもご存じの通り、パリ五輪では日本クレイ射撃が初めて出場枠を獲得できませんでした。この事実を重く受け止め、次回のロス五輪では確実にクォータ・プレースを獲得することが最優先課題となります。33 ページのモニタリングシートには、男子スキート・女子スキートの入賞（JOC 基準では 8 位以内）、女子トラップのクォータ・プレース獲得を目標として掲げています。また、35 ページのブリスベン 2032 五輪では、メダル獲得を視野に入れ、より実践的な選手育成プログラムを進める方針です。

さらに、NTC（ナショナルトレーニングセンター）の設置が喫緊の課題となっています。現在、日本クレイ射撃協会には公式な NTC がないため、JOC、JSC、スポーツ庁と連携し、早期の設置に向けた準備を進めています。12 ページにも記載しておりますが、公営・民間射撃場を活用しながら強化活動を行っていますが、国際基準の施設確保と合宿実施に向けた整備が急務となっています。これにより、選手の練習環境を飛躍的に向上させ、競技力を更に高めることが可能となります。

不老会長：ただいまの強化戦略プランについて、皆さまのご意見をお伺いいたします。理事会は 3 カ月ごとの開催ですが、競技強化は協会の命ともいえる重要課題であり、専門的な議論が不可欠です。そのため、専門委員会を開催し、1 カ月に 1 度議論する場を設けることを提案します。副会長と協議し、プランの策定を進めてください。

清水理事：承知しました。具体的な進め方について協議を進めてまいります。

不老会長：では、本提案に賛成の方は挙手をお願いいたします。全員賛成ということで、専門委員会の開催を決定いたします。皆さまのご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

審議事項 4 元強化委員長

坂本事務局長：資料をご覧ください。今回は、元強化委員長 B 氏に関する報告をいたします。本件は、2023 年 5 月 1 日、当協会が B 氏を火薬類取締法違反の疑いで告発したことに

端を発しています。その後、2024年12月26日、横浜地方検察庁より不起訴処分通知が届きました。しかしながら、協会としては、この処分の詳細な理由を確認する必要があると判断し、顧問弁護士を通じて不起訴理由開示請求を行いました。これにより、2025年1月31日に検察庁から「起訴猶予」による不起訴処分の文書を受領しました。

本件について、弁護士による説明では、「起訴猶予」とは、検察官が犯罪の成立を認めた上で、社会的な影響や被疑者の境遇を考慮し、起訴して処分する必要がないと判断した場合に適用されるものです。これは、嫌疑不十分による不起訴とは異なり、違法行為が認定されたものの、刑事訴追を行わないという意味になります。つまり、B氏の行為が法令違反であったことは認定されているものの、検察の裁量で起訴は見送られたという経緯が判明しました。

これを受けて、2025年4月18日、オリンピックスクエア会議室にて、コンプライアンス委員会による聴聞会を実施しました。この会議には、委員会のメンバーとB氏本人が出席し、詳細な事情聴取が行われました。その後、コンプライアンス委員会内で協議を重ねた結果、処分案を取りまとめ、理事会での審議を経て決定する運びとなりました。処分の詳細については、コンプライアンス委員会の丸石委員長より説明いたします。

丸石委員長： 2025年4月18日、オリンピックスクエア会議室にて、午後3時から聴聞会を実施しました。協議の結果、B氏に対し、「会員資格停止2年間」の処分案を決定いたしました。本処分の根拠として、倫理規定第4条3項を適用しています。

倫理規定第4条3項には、「本協会関係者は、常に品位を高め、本協会の信頼を維持するよう努めなければならない」と規定されています。また、第2条には、「本協会関係者は、相手方が望まない不適切な行動を慎み、暴力・セクハラを含む行為を避け、プライバシーに配慮しなければならない」との記述があります。今回の処分は、B氏が当時、強化委員長かつ常務理事としての立場にありながら違法行為を行ったこと、さらにはその事実が報道により広く知れ渡り、協会の信用を著しく失墜させたことを考慮し、厳正な判断を下したものです。

聴聞会では、本人が「不起訴処分だったため、自分は違反を犯していないと認識していた」と述べたことが確認されました。しかし、不起訴処分の詳細について説明し、「起訴猶予」であることを伝えたところ、本人は驚きを示し、自身の行為が違反に該当していたことを改めて認識しました。この点を踏まえ、協会としては、本人の反省の姿勢は評価しつつも、過去の行為が協会の名誉を損なったことを重く受け止め、一定期間の会員資格停止が妥当であると判断した次第です。

さらに、処分決定に至る過程で、当時の状況についての追加情報も考慮しました。当時、協会の会長と伊勢原射撃場内での実包販売をめぐる対立があり、結果として強化選手への装弾供給に支障をきたす可能性が生じたことが背景にあります。B氏は、装弾供給の継続を図るため、火薬類販売許可の取得を試みましたが、諸事情により申請できず、結果として違法な形で実包を販売することとなりました。この点について、本人も「申し出を断るべきだった」と反省しており、コンプライアンス委員会では、この事情を踏まえた上で、会員資格停止2年が適切な処分であると結論づけました。

不老会長： これまでの報告の通り、横浜地方検察庁の判断は「火薬類取締法違反は成立する

ものの、起訴はしない」というものでした。その判断理由については、「初犯であること」が考慮された可能性が高いとのことです。今回の件を通じ、協会としても法令遵守の重要性を改めて認識し、今後の組織運営において、さらなるコンプライアンス強化を図る必要があると考えます。

コンプライアンス委員会では、会員資格停止2年の処分を提案しており、本日理事会にてこの処分案について審議し、ご承認をいただきたいと考えております。理事会で承認され次第、正式に本人へ処分を通達する予定です。

本件について、理事会でお諮りしたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。

不老会長： ありがとうございます。本件について、理事会の承認を得ましたので、コンプライアンス委員会において正式な処分通達を進めることといたします。皆さまのご理解に感謝申し上げます。

審議事項5 正会員の変更

不老会長： では、次に資料に基づき、正会員の審議について進めます。まず、岩手県の正会員変更について、事務局から説明をお願いします。

坂本事務局長： 岩手県では、白藤博康氏から田畑潤也氏への正会員変更の申し出がありました。田畑氏はこれまで協会の活動に積極的に参加され、地域の競技振興にも貢献してこられた方です。

不老会長： 本件について何かご質問があればお願いいたします。——特にご意見がないようでしたら、賛成の方は挙手をお願いいたします。——ありがとうございます。岩手県の正会員は田畑氏へ変更されることが承認されました。

不老会長： 続いて、静岡県 of 正会員について、増田氏から松本氏への変更が提案されています。松本氏は、県協会の理事を務めるほか、選手としても活動されている方です。事務局から補足をお願いします。

坂本事務局長： 増田氏より正式に交代の意向が示され、松本氏への変更を希望されています。松本氏はこれまで県内の競技振興に貢献してきた方で、競技経験も豊富なため、正会員としての役割を十分に果たせると考えます。特に異議がなければ、審議をお願いいたします。

不老会長： では、増田氏から松本氏への変更について、賛成の方は挙手をお願いいたします。——ありがとうございます。これにより、静岡県の正会員は松本氏へ変更されることが承認されました。

不老会長： 次に、三重県の正会員についてですが、橋本氏から柏木氏への変更が提案されました。しかし、先ほどの審議でもご説明した通り、柏木氏に関しては依然として問題を抱えており、混乱が完全には解決されていない状況です。この変更について、副会長の丸石氏よりご意見ををお願いします。

丸石副会長： 正直なところ、今回の変更について強い懸念を抱いています。正会員は総会での議決権を持ち、さらにブロック理事の候補となる重要な役割を担います。過去の混乱を考慮すると、同じような問題が再び発生する可能性があり、慎重な対応が求められます。

協会の安定した運営を守るためにも、この変更については再検討すべきではないでしょうか。

中園副会長： 私も丸石副会長と同じ懸念を抱いています。三重県の柏木氏は、前回の混乱の中心人物の一人ではありませんか。そのような方が正会員になることで、再び総会での議決権を持つことになります。そして、将来的にはブロック理事の候補になる可能性もある。これは非常に問題です。過去の経験を踏まえれば、今回の決定を慎重に進めなければなりません。理事会の安定を守るためにも、今回の変更には反対したいと考えます。

瀧根理事： 富山の瀧根です。以前の理事会の混乱をよく覚えており、事態の深刻さは理解しています。しかし、ここで三重県の柏木氏への変更を否決した場合、次のステップはどうなるのでしょうか。三重県側には別の候補を選出するよう要請することになりますか？

丸石副会長： その通りです。今回の変更が否決された場合、三重県協会には新たな候補を推薦していただく必要があります。

瀧根理事： つまり、協会側から正式に差し戻し、三重県協会側に再検討を求める形ですね。

不老会長： その通りです。

大江 HPAD： ここで補足させていただきます。橋本氏は年齢制限（72 歳以上）を超えていたため、適任者を選び直していただくよう要請していました。しかし、これに応じていただけず、柏木氏が候補として挙げたという経緯があります。今回の変更に関しては、単なる交代ではなく、適切な候補者選びが重要となります。したがって、三重県においては、新たな候補を選出するよう求めることが理事会として適切な判断になると考えます。

不老会長： 皆さまの意見を踏まえ、今回の件については、柏木氏の正会員就任を認めず、三重県協会側に適任者の再選出を求める方針を採りたいと思います。この決定に賛成の方は挙手をお願いいたします。

中園副会長： つまり、執行部の方針に賛成するかどうか、ということですね。

不老会長： そうです。三重県協会には、橋本氏・柏木氏のいずれの候補も認めず、新たな正会員を選出するよう求める方針です。反対意見も一部ございますが、賛成多数と確認しました。

大山理事： 申し訳ありませんが、私は去年の経緯について関与していなかったため、十分な事情が分からず、判断が難しいです。

不老会長： その点については、ご自身の判断が難しい場合は無理に決定せず、理解できる範囲でご対応いただければ結構です。

大山理事： 承知しました。

不老会長： では、本件については賛成多数で承認されました。事務局には速やかに対応を進めるようお願いいたします。

坂本事務局長： 承知いたしました。

不老会長： 以上、長時間にわたる慎重な審議をいただきましたことに感謝申し上げます。皆さまのご理解とご協力に心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

その他

長谷川理事： 山口の長谷川です。昨年より強化委員会に携わり、コーチの皆さんとも意見交換を重ねてまいりました。その中で強く感じたのは、コーチの謝金が現在の水準では低す

ぎるのではないかという点です。ナショナルチームのコーチを務める方々は高い技術と指導力を持っており、U25 育成の場においても、その専門性が極めて重要となります。しかしながら、現行の謝金では十分な評価がなされているとは言い難く、これが指導者のやる気にも影響する可能性があります。強化理事の清水さんや大江さんとも議論を重ね、この問題を今後しっかりと検討すべきだと考えております。謝金の見直しを怠れば、今後クレームが出る恐れもあると感じています。

不老会長： 今のご意見について、清水理事の考えを伺いたいと思います。

清水理事： 強化担当理事の清水です。合宿の際には、多くのコーチと話す機会があり、彼らの実際の活動を拝見しています。U25 についてはまだ視察が十分ではありませんが、おおまかな現状は把握しております。長谷川理事のご指摘の通り、謝金の額は「高いのか、低いのか」を判断する根拠が明確でなければ、議論は一層難しくなります。

例えば、本部公式大会で役員の方々に支払われる謝金との比較もありますが、強化委員会の合宿は、公式大会とは異なり、年間計画に基づいて大会日程の合間を縫って実施されます。そのため、大会のように週末開催が難しく、平日に行われることが多いという課題があります。平日開催では、本業を持つコーチが有給休暇を取るなど、負担が増します。そのような状況の中で、選手を育成するという使命感で協力いただいていることを考えると、彼らの報酬については再検討すべき課題です。

現在、規約上の謝金は7,000円から1万2,000円の幅で設定されています。しかし、これは単に「高くする」「低く抑える」といった判断だけで決めるべきではなく、審査・競技委員会との調整も必要となります。過去には「なぜ競技委員会の報酬はこの額なのに、強化委員会は違うのか」といった意見も出た経緯があり、慎重な対応が求められます。私自身、審査委員長の多久和さんとも話を重ねており、報酬の妥当性については今後詳細な議論が必要です。さらに、本日の財務報告を聞いてもわかる通り、財務状況の変動も影響するため、委員会間の調整を綿密に行い、適切な謝金の額を導き出したいと思います。

不老会長： 副会長の意見も聞かせてください。

丸石副会長： 総務委員会としても、今回の謝金の問題について考えるべき点が多々あると思います。レフリーの謝金は以前5,000円だったものが現在7,000円に引き上げられたものの、多くの方々はボランティア感覚で協力されています。しかし、コーチは競技者を育成する立場にあるため、評価の基準が異なるべきです。例えば、一流の指導者であれば、それに見合った報酬を支払うべきだと考えます。大内さんの指導は非常に価値が高く、仮に私が受講するのであれば無料で構いません。しかし、大山さんに指導を受けるとしたら、私は報酬を支払いたいと思います。それだけ指導者の専門性は重要であると言えるでしょう。

コーチの報酬については、適正な水準を設定する必要があります。総務委員会では、まず強化委員会内で議論を進め、「妥当な報酬額はどれくらいか」という案を挙げていただくことを求めます。その後、強化理事から正式な提案を総務に提出してもらい、適正な範囲で検討したいと思います。

加えて、本日の財務報告では「何千万もの利益がある」という話も出ましたが、これには注意が必要です。人件費が一時的に抑えられた影響や、今後新たな人員が入ることで消え

てしまう予算もあります。さらに、裁判費用として約 600 万円の出費が見込まれ、これが年間の運営費に大きな影響を与えることを考慮すべきです。600 万円という額は、数百人分の会費に相当し、決して軽視できるものではありません。したがって、「財務状況が落ち着いた」と安易に判断することはできず、慎重な予算調整が必要です。報酬額については、協会の財務状況と照らし合わせながら、過度な引き上げではなく、妥当な水準を探ることが求められます。

不老会長： では、強化委員会内でしっかりと議論を進めた上で、総務委員会に正式な報酬額の提案を出していただく形で進めていきましょう。強化委員会と審査委員会では運営の性質が異なります。審査委員会の役員は大会期間中のみ活動するのに対し、強化委員会の指導者は大会に向けて選手を育成する役割を担うため、活動頻度や負担の重さが異なります。その点を考慮しながら、適切な報酬設定を議論していくべきです。

清水理事： 承知いたしました。委員会内で議論を深め適切な提案を行うよう進めて参ります。

不老会長： 以上で、今回の議案についての審議は終了いたしました。なお、6 月 24 日には協会の本総会が開催されますので、ぜひともご予定の調整をお願いいたします。皆さまのご出席をお待ちしております。

次回の理事会は 8 月 26 日（火）に開催いたします。

議長より、以上で報告事項、議案審議の総てが終了したことを告げ、出席各位への慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。

2025 年 6 月 4 日

公益社団法人 日本クレー射撃協会

議

長

不老安正

(会長 不老安正 自筆署名)



議事録署名人

萩野谷 豊光

(監事 萩野谷 豊光 自筆署名)



議事録署名人

坂本 昭一

(監事 坂本 昭一 自筆署名)

